

第 48 回総合治水ワーキングチーム会議の協議結果

日 時 平成 18 年 7 月 28 日 (金) 15:00 ~ 21:00
場 所 宝塚市男女共同参画センター
出席者 (委員) 松本(誠)、奥西、川谷、村岡、岡田、加藤、佐々木、田村、中川、
伊藤、草薙、酒井、谷田、土谷
(河川管理者) 田中、森田、渡邊、前川、前田、西村、合田
(事務局) 林、長尾、植田

内 容(協議結果)

1 総合治水対策の検討

(1) 第 47 回流域委員会での採決について

第 47 回流域委員会での「治水に関する基本的事項についての流域委員会意思決定案」とりまとめの採決時に、1 ~ 2 名が賛否いずれにも挙手していなかったとの指摘があったことについて、事実確認は改めて行うが、現時点では仮に棄権者があったとしても、委員会として全会一致であったとみなす。なお、この取り扱いについては、運営委員会で協議する。

(2) 提言案(治水対策)

提言案(治水対策)について協議した結果、下記のことを確認した。

「整備計画目標流量」については、第 47 回流域委員会での採決をベースに提言書をまとめることとする。なお、委員会提案の 3,450m³/s と河川管理者提案の 3,800m³/s レベルとのすりあわせは、残された時間の都合上行わない。しかし、河川管理者は 2 つの目標流量による「治水安全面」での違いが実態的にどのように現れるのかを分かりやすく説明すべきである。

「堤防強化」「土砂対策」「横断工作物」「治水対策における環境影響」「水田活用をはじめとした各流域対策の課題と進め方」「利水ダム」「遊水地」については、第 49 回総合治水ワーキングチーム会議(8月4日開催予定)で、成文化案をもとに改めて協議する。

「土砂対策」については、砂防対策は着実に進められていることは資料等の説明で分かったが、河川行政として土砂対策に関するデータが乏しく、河道対策上のポリシーが示されていないことなどが課題であることを踏まえ、土砂管理、対策についての方向性を提言書でまとめる。

千苅ダムの事前放流に関する課題について、委員会としては、事前放流の空振りが直ちに渇水発生につながるものではないとの認識から、空振りリスクの頻度は低いと考える。また、利水者も河川管理者と同様、治水、利水、環境に等しく対応すべきとの提言を行う。

千苅ダムの多目的ダム化に関する課題について、千苅ダムが神戸市の予備水源として利用されていることから、委員会としては多目的ダム化に伴い減少する利水容量は余力の範囲にあると考える。委員会からは、代替水源の確保や渇水時などの対応に備えて各種水源を広域融通するための広域連携を県が積極的に推進するよう提言を行う。(ただし委員会は、そのためのパイプライン等の具体検討までは行わない)

(3) 超過洪水対策の検討

河川管理者より「超過洪水対策(第 46 回総合治水 WT 資料)」について、田村委員より「まちづくりからみた武庫川づくり、5 つの戦略、22 のアクションプラン」(案)【抜粋】について、また、中川委員から「危機管理に関する提案」についてそれぞれ説明があった。これらを踏まえて協議した結果、下記のことを確認した。

「超過洪水対策」とは、整備計画レベルを超える洪水への対応であり、「危機管理」は現状の治水レベル(現況の整備状況)を超える洪水への対応である。まちづくりワーキンググループからの提言本文にそれぞれの言葉の定義を補足する。

対策としては、個人、街区、流域それぞれのレベルに応じたものを考えて提言を行う。

まちづくりWGからの提言の参考資料として、水害エスノグラフィに関する資料を添付する。

(4) 流域連携等の検討

まちづくりWG提言を踏まえ、流域連携等について協議した結果、下記のことを確認した。

「環境を軸とした上中下流の連携」については、治水に関する連携を追記し、環境の定義も明記する。

「武庫川づくり推進体制づくり」及び「総合治水の推進に向けて」については、これらを原案として、修文を行う。

(5) 提言案の作成作業について

提言案の作成作業について、協議した結果、下記のことを確認した。

第48回流域委員会では提言原案を提案し、審議結果をもとに修正・加筆等を加えた最終案を運営委員会等で作成して、第49回流域委員会で、提言の成案を提案する。

第49回流域委員会では、提言とは別に、その要約概要版を添付することとし、環境、まちづくりWGは両主査を中心に執筆者と調整し要約版の作成も並行して行う。

事務局は、環境、まちづくりの両WG提言本文を、提言骨格案に沿って配列する作業を行う。

(6) 粗度係数について

第47回流域委員会での傍聴者意見について協議した結果、下記のことを確認した。

第47回流域委員会での傍聴者意見については、県からその回答を次回流域委員会で文書により行う。

(7) 一部委員の不適切な行動について

リバーサイド住宅地区の河道改修計画について委員会として結論を出していない中で、当該地区の住民に対して流域委員会の委員としてヒアリングを行ったのは軽率な行動であり、誤解を受ける行動は慎むべきことである。

WT会議で使用した資料は、会議ごとに修正が加えられ、また全面的な作り直しをおこなったりしているため、どのようにすれば誤解なく内容を的確に伝えることができるかをWT会議や運営委員会等で検討したうえで、流域委員会に報告、公開している。途中段階の資料を、各委員の判断で個別に公表するのは避ける。

2 その他

(1) 次回以降の会議の協議事項

総合治水対策

(2) 今後の日程（開催日時）

第49回 8月 4日（金）13：30～

当日配付資料

資料1 まちづくりからみた武庫川づくり「5つの戦略」「22のアクションプラン」
（案）【抜粋】

資料2 意見書（岡委員）

資料3 第45回総合治水ワーキングチーム会議における回答（神戸市水道局）

参考資料 特定都市河川浸水被害対策法

当日配布 意見書：7/28 総合治水 WT に向けての緊急メモ（奥西委員）

当日配布 危機管理に関する提案（中川委員）